

## 計 画 書

### 南あわじ都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の決定 （南あわじ市決定）

都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）を次のように決定する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	淡路広域行政事務組合 広域ごみ処理施設	南あわじ市広田 広田字宮林、字 ツヅラ谷及び字 猪ノ谷	約 30,000 m <sup>2</sup>	可燃ごみ処理 (エネルギー回収) 施設 (153 t /24 h)

「区域は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

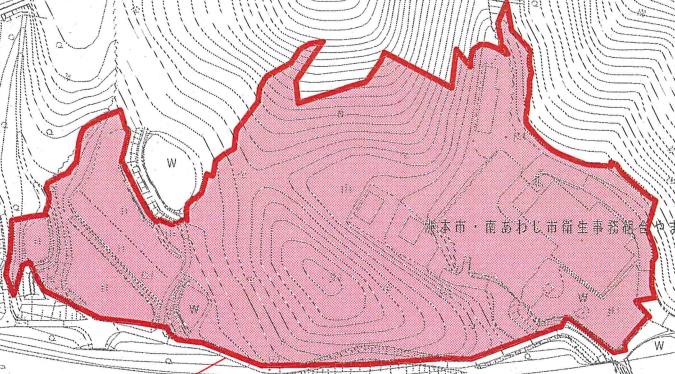
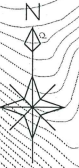
## 理 由 書

洲本市・南あわじ市の現在の可燃ごみ処理施設は稼働から 28 年以上、淡路市の現在の可燃ごみ処理施設は稼働から 24 年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

このことから、一般廃棄物の適正処理を安定的、効率的かつ経済的に行うために、施設の整備及び運営を淡路島内の 3 市により広域化するものであり、また廃棄物を資源として有効活用することで循環型社会を形成し、地域住民の生活環境の向上を目的として新たな一般廃棄物処理施設（エネルギー回収施設）の都市計画決定を行うものである。

# 計画図

S=1:2,500



名称 淡路広域行政事務組合 広域ごみ処理施設  
面積 約30,000㎡

工事名	淡路広域行政事務組合 広域ごみ処理施設		
図面名	計画図		
年月日			
尺度	1:2500	図面番号	葉之内
事務所名	淡路広域行政事務組合		

